

事務連絡  
令和6年11月19日

大臣官房各部長、課長（部の課長を除く）  
各局長  
農林水産技術会議事務局長  
各庁長官  
農林水産研修所長  
地方農政局長  
北海道農政事務所長

殿

大臣官房参事官（経理）

#### 冬季の省エネルギーの取組について

このことについて、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、「冬季の省エネルギーの取組について」が決定され、別添のとおり令和6年11月8日付けで、資源エネルギー庁長官から協力要請があったところです。

つきましては、本通知の趣旨を踏まえ、省エネルギーの取組に一層御努力いただくとともに、関係機関、関係団体及び関係業界等においても、省エネルギーの取組の推進について、周知（※1、※2、※3）をお願いいたします。

<パンフレット一覧（経済産業省資源エネルギー庁HP）>

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/media/index.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/media/index.html)

（添付資料）

- ・冬季の省エネルギーの取組について
- ・冬の電力需給の対応について（依頼）

※1 消費安全局、技術会議事務局、林野庁及び水産庁におかれては、関係機関及び関係団体等（独立行政法人等含む）への周知をお願いします。

※2 政策課、各地方農政局、北海道農政事務所、農林水産研修所におかれては、関係機関及び関係団体等（独立行政法人等含む）への周知をお願いします。

※3 新事業・食品産業部、輸出・国際局、農産局、畜産局、経営局及び農村振興局におかれては、関係団体等（独立行政法人等含む）への周知をお願いします。

担当：大臣官房予算課施設環境班  
課長補佐 永沢  
第3係長 河野  
TEL：03-3502-8388（直通）

# 経済産業省

20241029 資庁第4号

令和6年11月8日

農林水産省大臣官房長 殿

資源エネルギー庁長官

## 冬季の省エネルギーの取組について

上記の件について、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、別紙のとおり決定されましたので、通知いたします。

つきましては、省エネルギーの取組に一層御努力いただくよう、よろしく願いいたします。また、関係機関、関係団体及び関係業界等においても、省エネルギーの取組の推進に一層御努力いただくよう、御周知方併せてよろしく願いいたします。